

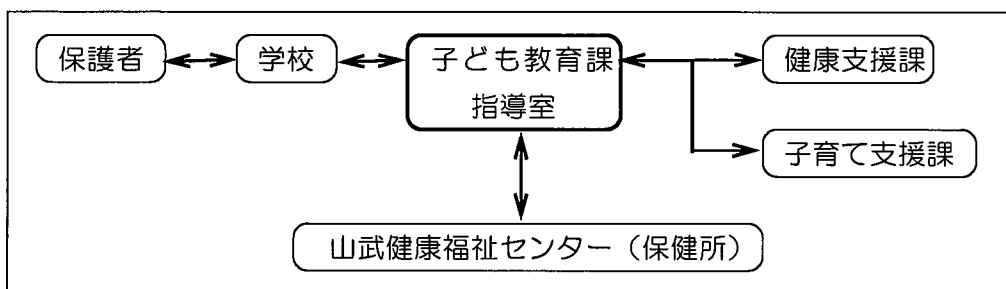
令和3年度山武市教育委員会の取組について

ア コロナ禍における対応について

(1) 学校の状況について[3月7日現在]

- ・陽性者 179名 (児童生徒166名、教職員13名)
- ・行政PCR検査 19団体 (学級16、部活動1、学童1、社会体育1)
478名
- ・休校 5校 (小学校5校)
- ・学級閉鎖 26学級 (小学校21学級、中学校5学級)
- ・3月1日から教職員の第3回ワクチン接種(希望者)を実施

(2) 濃厚接触者等の判断について



イ GIGAスクール構想への取組について

(1) ICT教育推進指定校

- ①令和3年度 日向小学校
- ②電子黒板(R3導入)、GIGA端末タブレットを活用した授業実践及び研究
- ③市内小・中学校への情報共有(教育実践、取組の状況等)

(2) 本年度の取組

- ①タブレットの授業での活用
 - ・ドリル学習、調べ学習、プログラミング(スクラッチ、ビスクット)学習等
 - ・共同支援ソフト(カイクー)の導入
- ②タブレットの自宅での使用
 - ・ドリル学習、オンライン授業、オンデマンド型授業等
 - ・緊急時、コロナ対応等による学級・学年閉鎖での学習の保障
 - ・学校を休みがちな児童生徒への学習支援
- ③オンライン授業の実施

(3) 教員への支援

- ・ICT支援員の活用（各学校月2回）
- ・教職員の研修（操作研修、授業実践、情報モラル等）
- ・ヘルプデスクの活用（操作に関する質問、不具合等の対処）

(4) 成果と課題

①成果

- ・オンライン学習の実施
- ・欠席者等への対応（タブレットを活用した学習の保障）

②課題

- ・授業において効果的なタブレットの活用
- ・平常時のタブレットの持ち帰り（家庭での活用ルールの徹底）
- ・情報モラル教育の推進
- ・ITリテラシーの向上

ウ 学校支援センターについて

(1) 設置の目的

- ・学校教育における児童生徒、保護者及び教職員が抱える諸課題の解決に向けた取組を支援するため
- ・教育委員会子ども教育課指導室に設置

(2) 具体的な支援（事業）

- ①学力向上に関する調査研究に関すること
- ②不登校・長期欠席児童生徒への対応に関すること
- ③家庭教育の推進に関すること
- ④教員の指導力向上に関すること
- ⑤地域人材を活用した学校支援に関すること
- ⑥前各号に掲げるもののほか、センターの設置の目的を達成するために必要な事業の実施に関すること

(3) 条例

- ・令和4年4月1日から施行する。
- ・子ども教育課指導室長が所長、職員は指導室の職員
- ・業務を委託できる。NPO法人教育サポートGAAとの連携